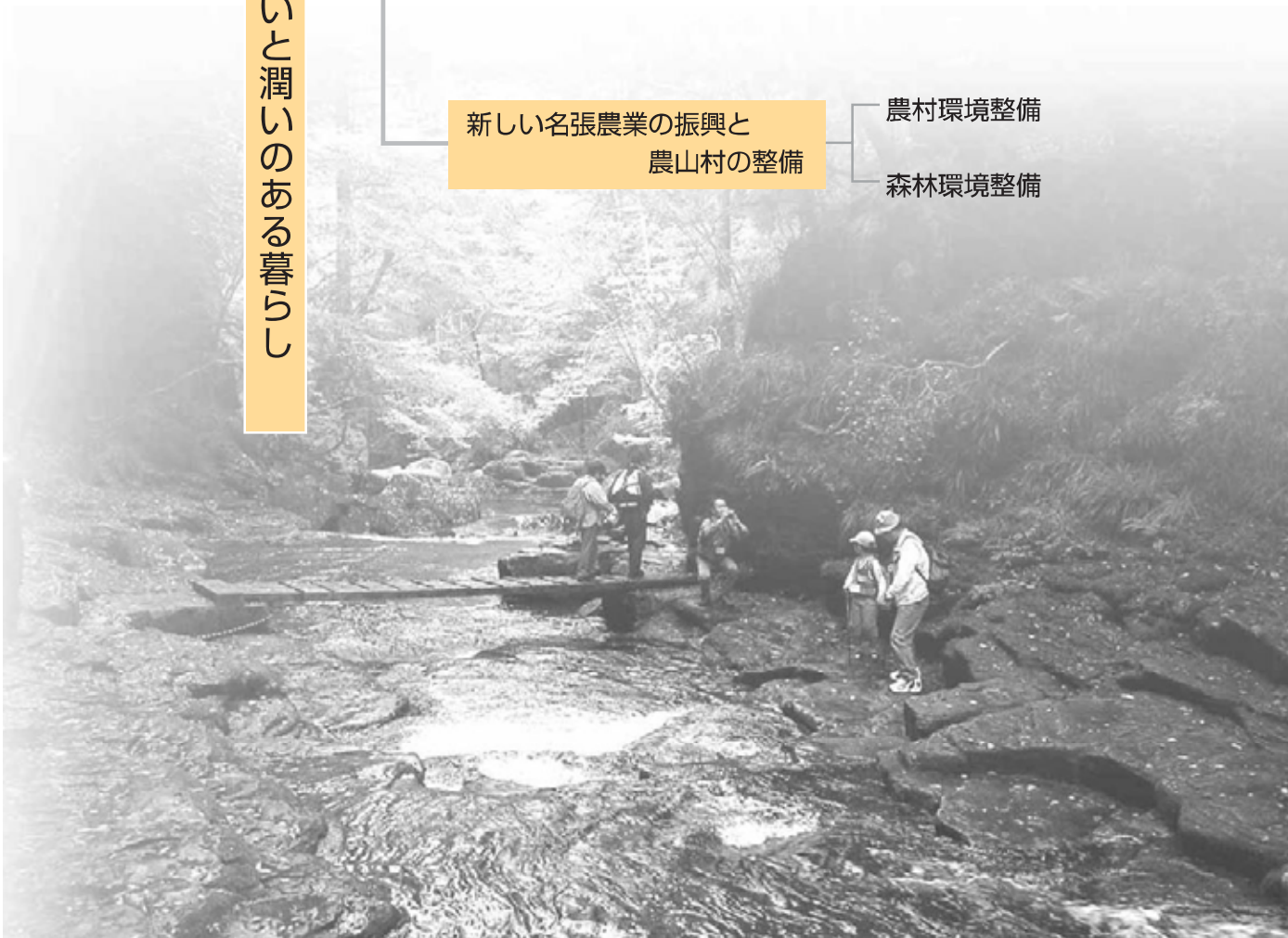
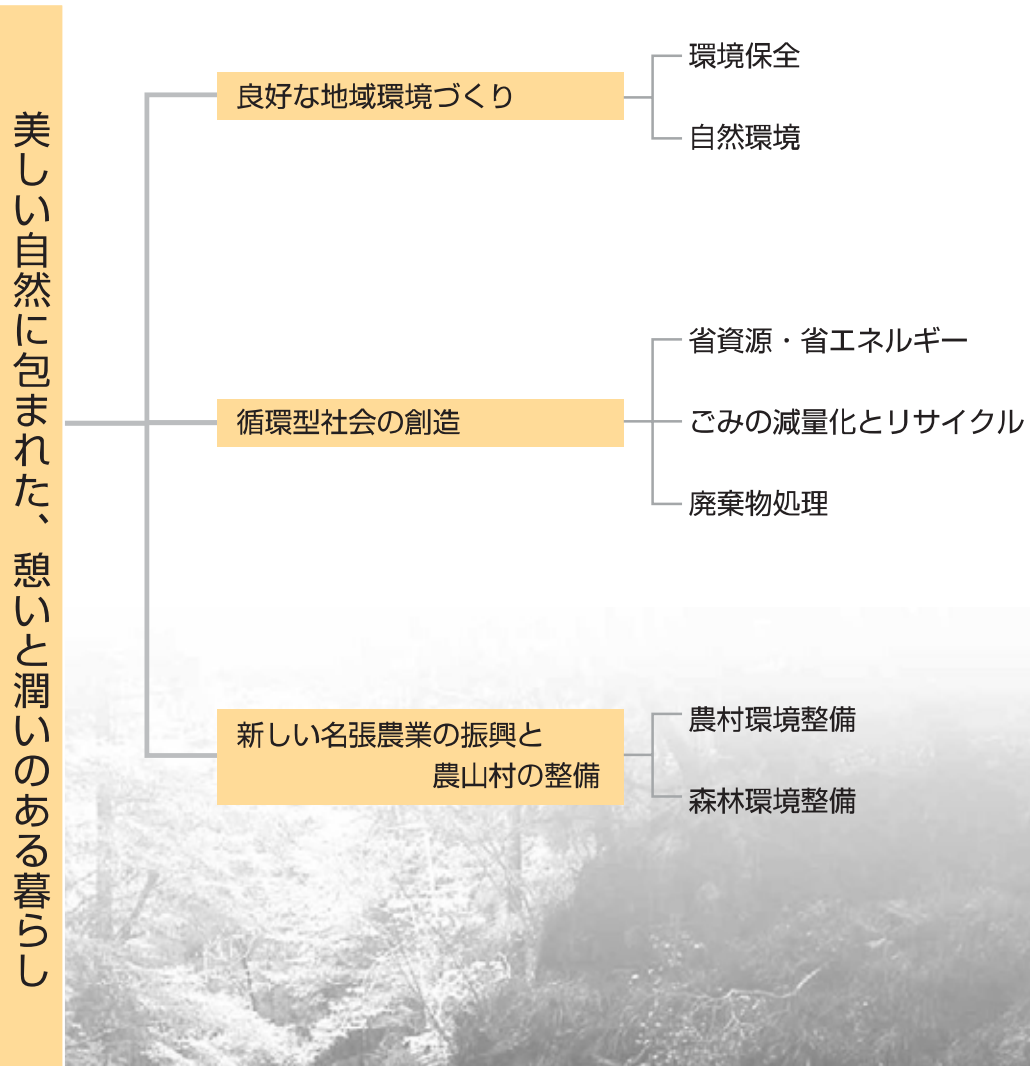




美しい自然に包まれた、 憩いと潤いのある暮らし





第1節

良好な地域環境づくり

1. 環境保全

1 基本方針

- 「なばり快適環境プラン」及びその実施計画に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。
- 地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題を踏まえ、低炭素社会の実現を目指して、省資源・省エネルギーや再利用、廃棄物の減量化など循環型社会に向けた取組を促進するとともに、豊かな自然と共生する持続可能なまちづくりを進めます。
- 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを進めます。

2 目標

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|-----------------------|-------|----------|----------|
| 環境保全活動に参加したことがある市民の割合 | 70.5% | 74.0% | 77.0% |

- 市民意識調査において、「最近一年くらいの間に参加したことがある」、「過去に参加したことがある」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数)×100

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|-------------------------|-----|----------|----------|
| エコポイント事業に取り組む店舗・事業所の登録数 | 58店 | 60店 | 65店 |

- エコポイント事業に取り組む登録店・事業所の数

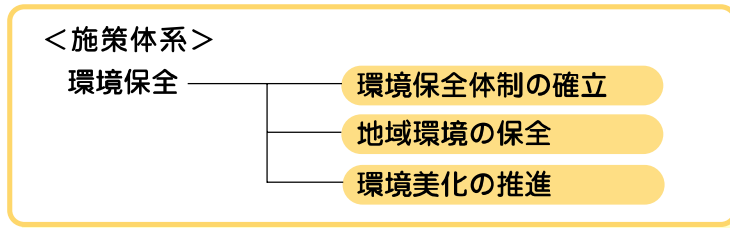
| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|---------------------|-------------|------------|------------|
| BOD値 シャックリ川町田橋(年平均) | 3.0 mg/リットル | 2.7mg/リットル | 2.5mg/リットル |

- シャックリ川町田橋付近におけるBOD(生物化学的酸素要求量)の年間平均値

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|----------------------------------|--------|-------------|-------------|
| 地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数 | 3,600人 | 3,740人 | 3,880人 |
| | | (延べ)18,340人 | (延べ)29,880人 |

- 地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動に参加した人数

3 施策展開



(1) 環境保全体制の確立

① 総合的な環境政策の推進

- 「なばり快適環境プラン」に掲げる将来の望ましい環境像である「心なごむ清流のまち・なばり」の達成を目指して、自然環境、都市環境、住環境、農山村環境、教育などの分野を横断的に結び、市民、市民公益活動団体、事業者等と行政が協働して、総合的な環境政策を推進します。
- 様々な環境情報を収集、整理のうえ、市広報をはじめ、インターネット、ケーブルテレビ、FM放送などにより環境に関する情報提供を進めます。

② 環境教育(学習)の推進

- 市民が自主的、かつ意欲的に環境活動に取り組むことができるよう広報・啓発活動や情報提供を充実するとともに、シンポジウムや生涯学習講座などを通して環境学習を進めます。
- 学校における廃棄物の減量、リサイクル、省エネルギーの推進や学校ピオトープの整備、総合的な学習時間を活用した環境教育の実施などに取り組みます。
- 豊かな自然との身近なふれあいの場や機会を拡充し、レクリエーション、イベントなどを通じて自然に対する理解を深め、その大切さを学ぶことができるよう体験型学習を進めます。

③ 環境に配慮した行動の支援

- ごみの分別、資源化の徹底や環境家計簿の活用、エコポイントの認定、マイバッグ持参運動の推進など、環境に配慮した日常の身近な取組を促進します。
- 市民公益活動団体、ボランティア組織などに対して、情報や機材の提供などの支援を行うとともに、環境保全について、他自治体や関係機関との幅広い連携、交流を促進するためのネットワークを形成します。

(2) 地域環境の保全

① 水環境の保全

- 公共下水道、農業集落排水事業などの整備により生活雑排水の高度処理を進めるとともに、工場、事業所の排水対策や環境保全型農業の促進、河川や水路の浄化対策や浚渫などを促進し、河川の水質の保全、向上に取り組みます。あわせて、水質の監視測定に取り組み、水質汚濁を防止します。

② 大気環境の保全

- 工場、事業所の窒素酸化物や硫黄酸化物の排出については、公害防止協定に基づく基準達成や各種法令による定期的な報告を実施するよう適切な監視・指導を行い、排出量の抑制に取り組めます。
- 交通渋滞の解消や公共交通機関の利便性向上、低公害車・低燃費車の普及促進や自転車の利用促進などの対策を進め、自動車の排出ガスを削減します。

③ 騒音等の防止

- 様々な騒音・振動・悪臭について、適切な監視活動を行うとともに、騒音規制法や三重県生活環境の保全に関する条例に基づき適切な規制、指導を行います。また、日常生活におけるモラルやマナー向上等の啓発を進め、良好なコミュニティづくりを通して、近隣騒音の発生を抑制します。

④ 土壌汚染等の防止

- 土壌や地下水の汚染を防止するため、有害物質の適正な管理や農薬の適正使用を促進します。また、有機農業や生ごみの堆肥化による家庭菜園など、植物等の生育に適した土づくりを促進します。

(3) 環境美化の推進

① 環境美化の推進

- 市民や住民組織、各種団体、ボランティア組織等による緑化活動や清掃活動等の環境美化運動を支援します。
- 「名張市まちをきれいにする条例」の周知・啓発を進め、ペットの糞の適切な処理や吸殻等のポイ捨て防止など、マナーの徹底やモラルの向上に努めるとともに、環境美化意識を醸成します。

② 不法投棄対策

- 「名張市廃棄物の適正処理及び環境美化に関する条例」の適切な運用により、地域住民と連携して、廃棄物の不法投棄を防止する啓発活動に取り組めます。
- 地域での環境委員や環境レンジャーによる監視・パトロール体制を強化するとともに、警察や県との連携を密にするなど、発生時における迅速な対応によって、ごみの散乱防止や不法投棄防止対策を進めます。

2. 自然環境

1 基本方針

- 水と緑の豊かな自然は、集落や農林業など様々な営みの基盤であり、地域のかげがいのない財産として、大切に守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりを進めます。
- 山林や農地、河川や水路などの適正な管理や自然とのふれあいの場づくりなど、自然と人との豊かな関係を創造するための取組を、多様な地域や人々と連携して進めます。

2 目標

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|--|-------|----------|----------|
| 身近な自然環境（田園や里山、森林等を含む）の保全や適正な管理・活用に関心のある市民の割合 | 73.2% | 75.0% | 77.0% |

- 市民意識調査において、「身近な自然環境の保全や適正な管理・活用に関心がある」、「どちらかと言えば関心がある」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|------------------------------------|-------|----------|----------|
| 市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた人の割合 | 18.0% | 20.0% | 22.0% |

- （市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた市民農園利用者の数／アンケート回答者の総数）×100

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|------------------|-------|--------------------|--------------------|
| 水田を活用した景観作物の植栽面積 | 2.5ha | 0.1ha （延べ）2.8ha | 0.1ha （延べ）3.1ha |

- 水田を活用した花卉などの景観作物を植栽した面積

3 施策展開

< 施策体系 >



(1) 自然環境の保全

① 計画的な土地利用

- 豊かな自然環境を保全・育成するため、土地のもつ自然的な属性を土台として、「計画なければ開発なし」を基本原則に、自然と人との共生を基本とした計画的な秩序ある土地利用を進めます。このため、名張市土地利用マスタープランを指針として、田園や森林環境の保全に取り組みます。

- 公益的な事業や地域振興のため、開発や土地利用の転換が必要な場合には、住民合意のもとにきめ細かな土地利用計画を策定して、周辺環境と調和する計画的な土地利用を進めます。

② 田園環境の保全

- 農業生産の最も基礎的な資源である優良な農地の保全に努めます。また、耕作放棄による田園や集落環境の荒廃を防ぎ、土地の有効利用を図るために、遊休農地の有効利用を促進します。
- 畜産糞尿、生ゴミ、剪定樹木、刈り草の堆肥化による資源循環型農業を積極的に進めるとともに、豊かな土地づくりを基本とした無農薬、減農薬による環境にやさしい農地利用を促進します。

③ 森林環境の保全

- 多面的な観点から地域の森林の状況や機能を明確にして、その機能の保全・向上を図るための区分設定を行い、それぞれの区分に応じた森林整備を進めます。
- 針葉樹と広葉樹林の混交林への転換を促進するなど、森林の持つ公益的機能を増進します。
- 森林施業について啓発活動を進めるとともに、森を守り育てる活動を行う市民公益活動団体、ボランティア組織等の育成を図りつつ、これらと協働して、施策の実現を図ります。

(2) 自然交流空間の創造

① 農との交流空間

- 遊休農地などを積極的に活用して、市街地と農村地域の人々との交流機能を備えた市民農園の整備拡大を進めます。また、地域づくりの活動等と連携して、景観作物の栽培、道路の緑化、農業水路やため池、小川などを生かした親水空間など、農とのふれあい交流空間の整備を進めます。
- 美旗古墳群を中心とした田園・歴史・文化ミュージアム構想など、農とのふれあい拠点の整備を進めます。

② 森との交流空間

- 広葉樹林の整備による環境にやさしい美しい森づくりを進めるとともに、森林公園や散策道の整備をはじめ、山の手入れ体験教室、炭焼き教室の開催など山林を活用した交流行事の開催を通して、市民と森との豊かなふれあいの場づくりを進めます。

③ 水との交流空間

- 清流を湛える名張川と支流の水辺環境を市民生活に潤いと安らぎを与える貴重な資源として保全・活用するために、地域づくりの活動等と連携しながら親水空間等の活用を進めます。
- 青蓮寺湖、ひなち湖周辺を水と緑の交流ゾーンと位置づけ、総合的なレクリエーション機能として、その活用を図ります。

1. 省資源・省エネルギー

1 基本方針

- 市民の環境問題についての理解を深め、市民一人ひとりが省資源・省エネルギーや資源の有効活用に取り組むことにより、地球環境にやさしい持続可能な社会を創造します。

2 目標

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|-----------------------------|-------|----------|----------|
| 日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合 | 93.1% | 96.0% | 99.0% |

- 市民意識調査において、「日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている」、「どちらかと言えば心がけている」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|--------------------|--------|----------|----------|
| 市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量 | 1,541t | 1,495t | 1,450t |

- 市の事務事業にかかる温室効果ガスを二酸化炭素に換算した場合の排出量ただし、現時点で名張市版環境マネジメントシステム【EMS】の対象としている施設を以って、目標設定の根拠としています。>

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|--------------------|-----|----------|----------|
| 環境マネジメントシステム導入事業所数 | 16社 | 18社 | 20社 |

- ISO14001などの認証取得事業所の数

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|------------------|-------------|---------------|---------------|
| 太陽光発電による市内の年間発電量 | 912,000kw/h | 1,192,000kw/h | 1,403,000kw/h |

- 中部電力名張営業所管内における太陽光発電システムの年間発電量

3 施策展開

< 施策体系 >

省資源・省エネルギー

環境負荷の低減

新エネルギーの導入・有効活用

(1) 環境負荷の低減

- 冷暖房等の適正化、節電・節水の習慣、省エネルギー機器の導入、公共交通機関の利用など、市民生活や事業活動等における自主的な省資源、省エネルギーの取組を促進します。
- 工場や事業所などにおける環境マネジメントシステムに関する情報提供や支援を行い、環境に配慮した事業活動や技術開発を促進します。
- 市役所の事業活動におけるエネルギーの効率的利用や省エネルギー対策を推進するため、名張市版環境マネジメントシステム（EMS）の取組を推進し、地域の先導的な事業所として環境に配慮した活動を推進します。
- 環境省が提唱する地球温暖化防止のためのCO₂削減/ライトダウンキャンペーンに協調し、名張市においても「低炭素社会を考え実践する日」を定め、取り組むとともに、市民・事業者への普及、促進に努めます。

(2) 新エネルギーの導入・有効活用

- 太陽光発電、太陽熱利用システム、燃料電池などクリーンな新エネルギーに関する知識や必要性を広めるため、公共施設での整備に取り組むとともに、一般家庭や事業所への導入を促進します。
- 商工会議所等関係機関や関係者と共同して策定した「バイオマスタウン構想」に基づき、バイオマス資源の有効活用による循環型社会の構築を目指します。
- ごみ焼却施設など、排熱の有効利用や冷暖房熱の利用、コージェネレーションシステムの導入などによるエネルギーの効率的な利用を推進します。



2. ごみの減量化とリサイクル

1 基本方針

- 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指します。

2 目標

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 一人一日あたりのごみ排出量 | 1,006.4g | 959.0g | 942.0g |

- $\{ (1年間の家庭系及び事業系ごみのごみ処理施設への総搬入量 + 資源分別収集量 + 集団回収量) / 365日 \} / (住民基本台帳【全市】 + 外国人登録者数【全市】)$

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|-------------------------|--------|----------|----------|
| 家庭から排出される一人一日あたり燃やすごみの量 | 364.7g | 335.0g | 321.0g |

- $(1年間の家庭系可燃ごみ【直接搬入を含む】のごみ処理施設への総搬入量 / 365日) / (住民基本台帳【全市】 + 外国人登録者数【全市】)$

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|---------------------------|-------|----------|----------|
| 家庭から排出される一人一日あたり燃やさないごみの量 | 37.6g | 37.1g | 36.5g |

- $(1年間の家庭系不燃ごみ【直接搬入を含む】のごみ処理施設への総搬入量 / 365日) / (住民基本台帳【全市】 + 外国人登録者数【全市】)$

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|-----------|-------|----------|----------|
| ごみのリサイクル率 | 27.3% | 30.5% | 31.5% |

- $\{ (資源としての分別収集、資源集団回収で回収した1年間の総量 + ごみ処理施設で発生する資源化物の全量) / (1年間の家庭系及び事業系ごみのごみ処理施設への総搬入量 + 資源分別収集量 + 資源集団回収量) \} \times 100$

3 施策展開

< 施策体系 >

ごみの減量化とリサイクル

ごみの減量化

リサイクル

新しいごみ収集システムの構築

(1) ごみの減量化

- 2009年度に策定した「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づき、生ごみ、草木類の堆肥化など新たな資源化施策を実施し、更なるごみの減量化・資源化を推進します。

- ごみ・資源の分別排出の必要性とその徹底について、市民の理解と意識を深めるため、積極的な啓発活動を進めます。
- ごみになるものは、3R (Reduceリデュース発生抑制、Reuseリユース再使用、Recycleリサイクル再生利用)の推進を基本に、ごみを出さない、繰り返し使う、ごみを資源として生かすなどにより、ごみの減量化を推進します。
- 事業者に対して、その事業活動に伴って生じるごみの排出抑制、リサイクルを積極的に進めるよう要請するとともに、事業系ごみの分別排出を徹底するよう、指導を強化します。

(2) リサイクル

- 循環型社会関連法(容器包装リサイクル法、家電リサイクル法等)の改正に伴って生じる分別品目の追加など適切に対応し、さらなる資源化に努めるとともに啓発活動に取り組みます。
- ごみ・資源の分別排出を市民に徹底することにより、容器包装プラスチック等の資源の品質向上に努めます。また、現在、資源化されていないその他プラスチック類等の廃棄物の資源化を検討するなど、さらなる資源化品目の拡大に取り組みます。
- 排出されたごみの中から有価物の回収やスラグの有効利用など、伊賀南部クリーンセンターにおける中間処理過程での一層の再資源化に取り組みます。
- 生ごみや草木類の堆肥化などの新たな施策に取り組み、効果的な実施によって、リサイクル率の向上を目指します。
- 家庭ごみに占める割合が最も多い生ごみの堆肥化については、収集方法及び処理方法について効果的な方法で実施します。

(3) 新しいごみ収集システムの構築

- 高齢者や障害者のみの世帯に対応したごみ出し支援システムを構築し、要援護者にやさしいごみ収集に努めます。

3. 廃棄物処理

1 基本方針

- 資源循環型社会の構築を目指して、環境に配慮した安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

2 目標

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|----------------------------------|-------|----------|----------|
| 市内で発生する廃棄物が適正に処理されていると感じている市民の割合 | 69.4% | 72.0% | 74.0% |

- 市民意識調査において、「市内で発生する廃棄物が適正に処理されていると感じる」、「どちらかと言えば処理されていると感じる」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|--|-------|----------|----------|
| ごみの減量化・再資源化に対する認識が高まったと感じたリサイクルプラザ利用者の割合 | 73.1% | 78.0% | 83.0% |

- リサイクルプラザ利用者のうち、「ごみの減量化・再資源化に対する認識が高まった」と回答した人数／アンケート回答者の総数) × 100

3 施策展開

< 施策体系 >

廃棄物処理

ごみの適正処理

し尿・汚泥の適正処理

(1) ごみの適正処理

① 収集運搬体制の整備

- 民間委託の一層の推進を図るとともに、ごみ、資源の排出量等の状況を踏まえた効果的、効率的な収集運搬体制を整備します。
- 分別、資源化の徹底を図るなど、ごみの適正な排出を促進することにより、ごみステーションの衛生的な管理運営等を推進します。

② 処理体制の整備

- 伊賀南部クリーンセンターにおける廃棄物の再利用・再資源化により、循環型社会の構築に向けた取組を推進します。
- 伊賀南部クリーンセンターにおける適正な運転並びに日常の適切な維持管理に取り組み、焼却等の処理に伴う周辺環境への影響を抑制するなど安心、安全の施設運営に努めます。

- 排ガス等の測定監視を定期的、継続的に行い、適切な運転管理に取り組みます。
- ごみ減量化や分別・資源化の動向を伺いつつ、処理業務について民間委託などの効率的な処理体制を整備します。

③ 最終処分場の適正管理

- 徹底した分別・資源化により最終処分量の抑制に取り組むとともに、適切な覆土管理及び浸出水の適正管理に取り組みます。

④ 産業廃棄物等の適正処理

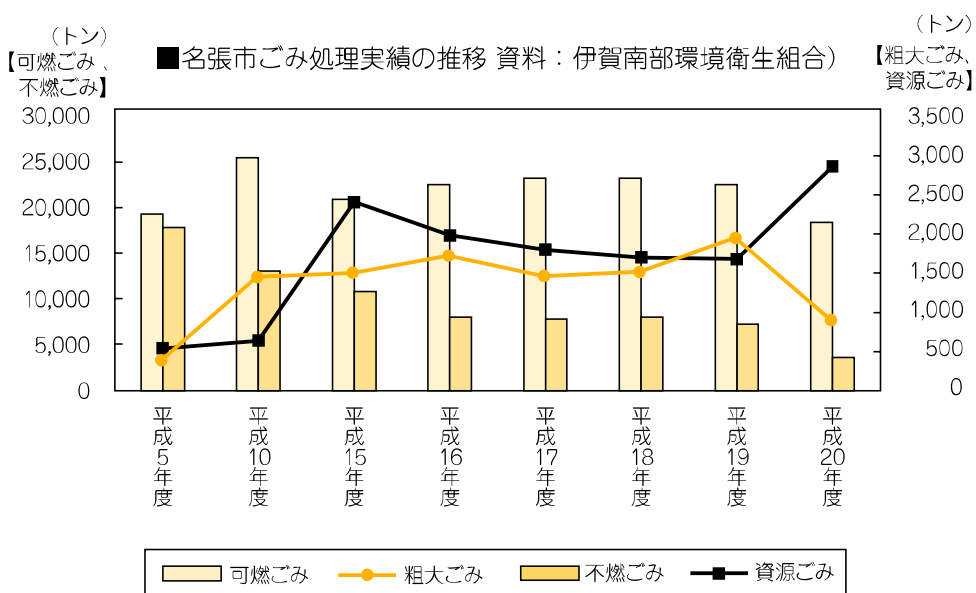
- 産業廃棄物の事業者(排出者)による適正な処理・処分責任を原則として、工場・事業場における処理計画や適正処理の指導・監視・パトロール体制の強化について県や関係機関に働きかけを行うなど、不法な処理を防止します。

⑤ 廃棄物等の有効利用

- ごみの焼却処理により発生する溶融スラグについて、土木建設資材等としての資源化など有効活用を図ります。

(2) し尿・汚泥の適正処理

- 環境に配慮しながら、し尿処理施設の適正な管理運営を行います。
- 大型合併処理浄化槽等から排出される汚泥の処理体制を確立します。
- 浄化槽汚泥の資源化など、新たな利用方法について研究を進めます。





第3節 新しい名張農業の振興と

農山村の整備

1. 農村環境整備

1 基本方針

- 「市民を豊かにする都市農業」の創造を目指して、農業の振興と生活環境の向上の視点から農業マスタープランを基本とした農業施策を展開します。
- 農業生産による収益を確保するとともに、農業の多彩な担い手づくり、食と「農」のネットワークづくり、「農」を通じた快適な環境づくりを進めます。
- 市民が生きがいを持ち健康で暮らし続けることができるよう、園芸福祉の活動を促進します。
- 農林業基盤の整備とともに、計画的に道路、公園、水路等の整備や集落の景観形成に取り組むなど、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを進めます。
- 地域の自然や歴史・文化を活用した農業公園の整備、市民農園や自然とのふれあいの場の整備、食と「農」のネットワークづくりや伝統文化の継承など、市街地住民と農山村住民の豊かな交流を促進します。

2 目標

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|-------------------------|-------|----------|----------|
| 市内産の農作物を積極的に購入している市民の割合 | 64.3% | 67.0% | 69.0% |

- 市民意識調査において、「市内産の農作物を積極的に購入している」、「どちらかと言えば購入している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数×100

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|----------------|-----|------------------------|------------------------|
| 農業経営体(認定農業者)の数 | 43人 | 4人 ----- (延べ)53人 | 4人 ----- (延べ)65人 |

- 積極的に経営改善や規模拡大を図ろうとする農業経営体(認定農業者)の数

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|-----------|-----|-----------------------|-----------------------|
| 新規就農(業)者数 | 3人 | 1人 ----- (延べ)5人 | 1人 ----- (延べ)7人 |

- 市内で農業を始めた人の数

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|----------------|------|----------|----------|
| 認定農業者等の農地利用集積率 | 3.3% | 4.3% | 5.3% |

- (認定農業者等の自立経営体に集積された農用地面積／市内の農用地面積)×100

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|-----------------------|-------|--------------------|---------------------|
| 農産物の「地産地消」に取り組むグループの数 | 7グループ | 1グループ (延べ)9グループ | 1グループ (延べ)11グループ |

- 農産物の「地産地消」に取り組むグループの数

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|---------------|------|----------------|----------------|
| 園芸福祉市民講座の受講者数 | 253人 | 7人 (延べ)273人 | 7人 (延べ)293人 |

- 園芸福祉市民講座を受講した人の数

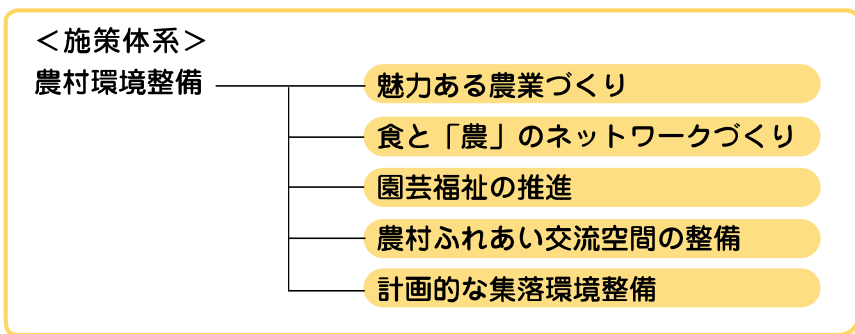
| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|------------------------------------|-------|----------|----------|
| 市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた人の割合 | 18.0% | 20.0% | 22.0% |

- (市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた市民農園利用者の数/アンケート回答者の総数) × 100

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|------------------|-------|--------------------|--------------------|
| 水田を活用した景観作物の植栽面積 | 2.5ha | 0.1ha (延べ)2.8ha | 0.1ha (延べ)3.1ha |

- 水田を活用した花卉などの景観作物を植栽した面積

3 施策展開



(1) 魅力ある農業づくり

① 多彩な担い手づくり

- 認定農業者をはじめとして、女性農業者、高齢農業者、休日農業者、新規就農者などの多彩な農業者を「なばり農業」の担い手として育成するために、実態に応じた情報提供や技術普及などの支援を行います。

- 魅力ある農業づくりを進めるため、農業支援センターの機能を充実して、多彩な担い手への支援活動、農作業受委託の促進などによる農地の利用調整と集積、農業PR活動等を積極的に推進します。

② 農業生産基盤の保全、整備

- 農業振興地域の整備計画の適正な管理を行うことにより、農用地を将来に亘って良好な状態で確保します。
- 農産物流通の合理化や地域の活性化を図るため、農道、ため池など農業施設の整備と機能向上を進めます。
- 野生鳥獣被害の防止対策を推進し、良好な生産基盤の保全に努めます。
- 土地改良施設の適正な維持管理を促進するため、土地改良区の活動や運営基盤の強化を支援します。

(2) 食と「農」のネットワークづくり

① 「農」をとおした交流の促進

- 農とのふれあい拠点の整備、市民農園の整備、農業体験イベントの開催、観光農業の促進、学校農園の設置など、市民が身近に「農」に触れ、交流する機会や場所づくりを進めます。
- 美しいむらづくりと連携する農業公園など「農」を通じた魅力ある交流の場の整備、市広報をはじめ、ホームページ、ケーブルテレビ、FM放送の活用による農業情報の提供や農産物の販売など、消費者と農業者の連携と相互理解を促進する交流ネットワークづくりを進めます。

② 地産地消の促進

- 農産物直売や食品加工などに取り組むグループの育成と連携の強化、食と「農」のネットワークづくりのPR活動、小学校での体験農業や食教育、地元農産物を取り入れた学校給食、環境にやさしい資源循環型農業などを進めることにより、地産地消システムづくりに取り組みます。また、農業者が地域の消費者の多様なニーズに的確に対応して、新鮮で安全・安心な地元の農産物を提供する仕組み(地消地産)づくりを進めます。
- 伊賀米コシヒカリの生産の促進と消費拡大を進めるとともに、ブドウ奨励品種を拡大するなど、地域特性を生かした特産品づくりに取り組みます。
- 郷土料理や地域の特色ある野菜などの食材等を改めて見直すとともに、「食」を楽しみながら「食」について考える「スローフード」への取り組みを進めます。

(3) 園芸福祉の推進

- 園芸福祉市民講座の開催など、園芸福祉の普及を進めることにより、実践活動を担う人材を育成します。園芸福祉活動によってもたらされる幅広い効果・効用を活用して、心身の健康の維持・回復、生きがいづくり、園芸を通じた交流やコミュニティ活動の活性化などができるよう、幅広い研究や情報交換の場の提供を進めます。
- モデル庭園、モデル地域、オープンガーデン等の設置をはじめとして、地域づくり活動やコミュニティ活動と連携しながら、全市的な花いっぱい運動を展開します。

(4) 農村ふれあい交流空間の整備

- 農とのふれあい拠点となる農業公園などの整備を図ります。
- 遊休農地などを積極的に活用し、市街地の住民が農業を体験できて、農村地域の人々との交流機能を備えた市民農園の整備拡大を進めます。
- 地域づくりの取組や観光分野と連携しながら、美旗古墳群を中心とした田園・歴史・文化ミュージアム構想の具体化を進めます。
- 「くにつふるさと館」と「はぐくみ工房あららぎ」を拠点として、森林資源等を活用した体験学習等の機会を充実するとともに、市街地住民と農山村住民の交流を促進します。

(5) 計画的な集落環境整備

① 計画的なむらづくり

- 田園風景や水利など、農村集落が有している多面的機能を市民に提供するとともに、農家にとってもうまいのある農村環境を進めるため、土地利用マスタープランや農業マスタープランを指針として、農業振興と農村整備を融合させた“むらづくり”の方針を住民参加のもとに作成し、計画的なむらづくりを進めます。
- 住民が主体となって進めるテーマのある個性豊かなむらづくりを積極的に支援します。

② 生活環境の整備

- 地域の自然的特性を生かした居住環境整備を計画的に進めます。
- 農業基盤の整備とともに、地域の実情に応じた生活関連施設などの計画的な整備を検討します。
- 市街地へのアクセス道路や地域間を結ぶ道路、自然を生かした公園等を整備します。
- 豊かな集落環境を保全するため、耕作放棄地対策や中山間地域の農地の保全対策を進めます。

③ 美しいむらづくり

- 農山村の居住性を高めるとともに、美田や里山などの資源を生かして、自然や集落における美しい景観の保全を進めます。
- 休耕田を活用した景観作物の栽培、道路沿道の特色ある緑化推進による花街道づくり、花や紅葉の美しいふるさとの森づくり、農業水路やため池、小川などを生かした親水空間の整備など、地域資源を活用した誇りの持てるふるさとづくりに取り組みます。また、集落地域周辺における森林の適正な管理や花木の植栽などを促進します。

2. 森林環境整備

1 基本方針

- 森林のもつ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林所有者や地域住民等との合意を図りつつ、重視すべき機能に応じて森林を区分することにより、それぞれの区分ごとに好ましい森林整備を進めます。
- 林業は木材の生産だけではなく、多面的機能を維持して、維持するという点においても重要な役割を果たしていることから、効率的かつ安定的な林業を育成するとともに、その経営を支援します。

2 目標

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|----------------------|--------|------------|-------------|
| 環境林の整備面積及び間伐等の森林施業面積 | 46.3ha | 13.9ha | 14.2ha |
| | | (延べ)88.0ha | (延べ)130.0ha |

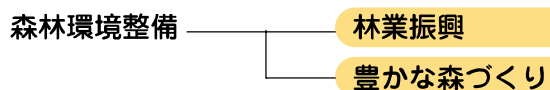
- 環境林の整備面積及び間伐をはじめとした森林施業にかかる面積

| 施策指標 | 現状値 | 2012年度目標 | 2015年度目標 |
|----------------------------|---------|-------------|-------------|
| 下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く) | 194.7ha | 69.3ha | 50.0ha |
| | | (延べ)402.6ha | (延べ)552.6ha |

- 環境林を除く、下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業にかかる面積

3 施策展開

<施策体系>



(1) 林業振興

- 伊賀森林組合の基盤強化、並びに認定林業事業体や林家、林業団体の支援を行うとともに、林業に関する情報提供や技術指導を行い、多彩な担い手の育成や確保に取り組めます。
- 林道、作業道の整備など、森林施業や山林活用の基盤整備を進めます。また、森林施業の合理化を図るため、林業機械の導入による作業の省力化や効率化を促進します。
- 造林、下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業を促進するとともに、人工林の適正保育を進めることにより、付加価値の高い木材生産や多彩な公益的機能を発揮できる健康な森林づくりを進めます。

- 川上から川下までが一体となった木材の加工流通にかかる体制整備を支援するとともに、地元産木材住宅の建設にかかる融資の利子補給や公共事業への地元産木材の活用などを推進します。
- 既存の特用林産物の生産振興を図りつつ、むらづくりや観光との連携による地域特性を活用した木工品、炭、シイタケ等の生産、販売活動の支援や間伐材の利用促進など、新しい林産物づくりを促進します。

(2) 豊かな森づくり

- 森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全などの多面的な公益機能を持続させるため、まとまりのある森林区域ごとに重視すべき機能を区分設定して、それぞれの区分にふさわしい森林整備を進めます。
- 森林公園や散策道の整備、広葉樹林の整備などによる環境にやさしい美しい森づくりを進めるとともに、山の手入れ体験教室、炭焼き教室の開催など、山林を活用した交流行事を通して、市民と森との豊かなふれあいの場づくりを進めます。
- 森林を守り育てる活動を行う市民公益活動団体やボランティア組織等の育成、支援を行います。

